

科目名・単位数	租税法総論 2単位	科目分類	租税法系	基礎科目
配当年次	1年次・春学期・昼・夜	科目ナンバリング	TAX1101	
履修形態	選択必修	担当教員	ひらの <sup>よしあき</sup> 平野 嘉秋	
授業概要	<p>本講義では、「租税法」について、租税の意義・基本原理・解釈方法等の重要な基礎的事項（租税法基礎理論）を概観し、課税要件総論と課税要件各論（租税実体法）、租税の賦課と徴収（租税手続法）、納税者の権利保護（租税救済法）などについて学び、租税法総論に関する基本的な理解を深め、租税法の修士論文を作成する上で必要な知識を習得できるようにする。</p> <p>具体的には、以下の授業内容について講義するが、技術的な問題ばかりでなく、税法上の規定の趣旨についても理解が深められるように授業を進め、租税の時事問題についても触れ、租税に関する幅広い知識を修得できるようにする。</p>			
到達目標	我が国における租税法の総論を理解し、高度な実務が実践できる専門的な能力を修得することにより、租税法の修士論文を作成する上で必要な知識を習得できる。			
授業方法	通常の授業形態をとる。			
事前・事後学習	各回の授業で予習（60分）・復習（60分）をしっかりと行う。			
成績評価の方法	期末考査による評価（50％）を原則とするが、授業参加への取り組み（25％）、授業内の小テスト（不定期 25％）等の結果も考慮する。			
フィードバックの方法	授業内で適宜、小テストを行い、その授業内で解説を行う。			
履修上の注意	租税法の修士論文作成者はこれを履修することが望ましい。			
授 業 計 画				
第1回	<p>（ガイダンス～租税法の基本原則～）          財政・税制等の税を巡る社会情勢を概観し、租税法の基本原則として最も重要な「租税法律主義」及び「租税公平主義」について解説し、検討する。</p>			
第2回	<p>（租税法の解釈及び租税法の法源）          租税法の法源は多岐にわたるが、納税者は適用される税法を正確に解釈し遵守する責任がある。税法の解釈や借用概念などについて、租税回避事例も参考にしながら解説し、検討する。それらの関係を学び、併せてその適用範囲についても解説し、検討する。</p>			
第3回	<p>（課税要件各論（1）所得税法）          所得税法上の納税者と課税所得を中心に、その内容に関して解説し、検討する。</p>			

第4回	(課税要件各論(2) 所得税法) 所得税法上の所得区分を中心に、その内容に関して解説し、検討する。
第5回	(課税要件各論(3) 所得税法) 所得税法上の所得区分を中心に、その内容に関して解説し、検討する。
第6回	(課税要件各論(4) 所得税法) 所得税法上の所得控除、課税標準と税額計算を中心に、その内容に関して解説し、検討する。
第7回	(課税要件各論(5) 法人税法) 法人税の仕組みについて解説し、検討する。
第8回	(課税要件各論(6) 法人税法) 法人税の仕組みについて解説し、検討する。
第9回	(課税要件各論(7) 消費税法) 消費税の仕組みについて解説し、検討する。
第10回	(課税要件各論(8) 相続税法) 相続税・贈与税の仕組みについて解説し、検討する。
第11回	(課税要件各論(9) その他の税法) その他の税(地方税を含む。)の仕組みについて解説し、検討する。
第12回	(国際租税法) 国際取引に係る課税について、現状と仕組み・問題点などを総合的に解説し、検討する。
第13回	(租税手続法～租税の賦課と徴収～) 税務行政の仕組み、申告・納付、更正・決定等について解説し、検討する。
第14回	(租税争訟法～納税者の権利保護～) 再調査、審査請求、税務訴訟などについて解説し、検討する。
第15回	まとめ(授業において検討した論点等を整理・確認しながら、授業内容を総括する。また、試験等により学生の評価も行う。)
テキスト	毎回レジュメを配布し、それに基づいて進める。
参考図書	金子宏『租税法』(弘文堂)。その他、適宜、授業中に紹介する。

科目名・単位数	法人税法 2単位	科目分類	租税法系	発展科目
配当年次	1年次・春学期・昼・夜	科目ナンバリング	TAX2101	
履修形態	選択必修	担当教員	上松 公雄 <small>うえまつ きみお</small>	
授業概要	<p>法人税法及び法人所得に対する課税の基本構造を学ぶことを目的とする。            具体的には、①法人税の意義、機能、②法人の意義と種類、③納税義務、④所得金額の計算構造、⑤税率及び税額の計算、⑥特殊な課税制度について、その概要と趣旨、目的についての理解を目指す。            なお、法人の所得金額の計算に関する規定は、詳細には取り扱わない。</p>			
到達目標	法人所得に対する課税の基本構造を学ぶことを端緒として、現行法人税法の内容とその根底にある考え方を理解すること			
授業方法	講義を中心とするが、受講生による報告発表及び討論を合わせて行う。			
事前・事後学習	<p>講義内容は1回ごとにテーマが変わるが、複数回を通じてより大きなテーマを学ぶ形となるので、事前学習及び事後学習はともに各回の講義におけるテーマと内容に関して復習されることを望む。            配布資料を再読することを中心に、受講者自身が疑問に思う点などを整理されたい。            事前・事後学習の時間：それぞれ120分</p>			
成績評価の方法	講義時間内に実施する課題レポートの水準に対する評価 60%、講義や報告発表、討論への参加、取組み方、疑問点を検討する姿勢などで40%の評価とする。			
フィードバックの方法	提出されたレポートの返却は行わないが、課題については講義時間内に要点の確認整理を行う。また、個別の質疑応答を通じて行う。			
履修上の注意	研究は、講義を聞けば終わるのではなく、その内容に対して抱いた疑問点などを検討、考察することから始まるものと心得ていただきたい。			
授 業 計 画				
第1回	内容：基本事項 概要：ガイダンス／法人税法の構成 法人税とは？			
第2回	内容：基本事項 概要：法人税の沿革／所得概念			
第3回	内容：基本事項 概要：法人とは？／法人の種類／法人税の納税義務			
第4回	内容：特殊問題 概要：公益法人及び協同組合、医療法人に対する税制			

第 5 回	内容：基本事項 概要：課税標準／所得金額の計算構造 基本規定及び確定決算主義
第 6 回	内容：基本事項 概要：税額の計算 税率／課税ベースと税率との関係
第 7 回	内容：特殊問題 概要：中小法人税制
第 8 回	内容：特殊問題 概要：同族会社に対する規定
第 9 回	内容：特殊問題 概要：グループ通算制度（連結納税制度）
第 10 回	内容：特殊問題 概要：時価移転の原則
第 11 回	内容：特殊問題 概要：組織再編成税制（1）／概要
第 12 回	内容：特殊問題 概要：組織再編成税制（2）／欠損の引継ぎ
第 13 回	内容：特殊問題 概要：行為計算の否認規定
第 14 回	内容：基本問題 概要：租税法律主義と政令委任規定
第 15 回	内容：まとめ 概要：まとめ
テ キ ス ト	配布資料
参 考 図 書	『租税判例百選（第7版）』有斐閣

科目名・単位数	所得税法 2単位	科目分類	租税法系	発展科目	
配当年次	1年次・春学期・昼・夜	科目ナンバリング	TAX2102		
履修形態	選択必修	担当教員	かわね まこと 川根 誠		
授業概要	個人は様々な経済活動を行うとともに、消費活動も行っているため、個人の稼得する所得は多彩であり、その所得が課税の対象となるかどうかを律する所得税法も、多彩で奥行き深い税法である。また近時の情報機器の急速な発展と社会の隅々までの浸透や、「働き方改革」などの影響により、個人の行う経済活動は急速に多様化・複雑化している。このような中において、常に「所得とは何か」、「課税の公平」「担税力に応じた課税」といった根源的な問題意識を持ちながら、この授業においては所得税における基本原則、所得概念、納税義務者、それぞれに区分された課税所得についてその内容・性格等について究明する。				
到達目標	所得税法の各種原則や区分所得の内容等についての深い理解を得られ、所得税法を自身の考えに基づき的確に解釈、運用できる実践的な能力を身につける。				
授業方法	テキストの講読を中心に授業を進めるが、問題点ごとに積極的に皆さんの見解を問い、ディスカッションを行う。				
事前・事後学習	事前には、テキストの該当箇所の予習を行うこと。(90分) 事後については、毎回の授業の中で関連する判決例を1～2件配布するので、復習してこの内容をきちんと理解すること。(120分)				
成績評価の方法	授業でのディスカッションの内容(30%)、レポート(3～4回実施する。40%)、期末の簡単な復習テスト(30%)により評価する。				
フィードバックの方法	レポートに対しては、次回の授業で解説を行う。				
履修上の注意	予習は欠かさず、常に問題意識をもって授業に臨むこと。				
授 業 計 画					
第1回	租税の基本原則 (1) 財政の役割と現状 (2) 租税の意義 (3) 租税の機能 (4) 租税の基本原則 ①租税法律主義 ②租税公平主義				
第2回	所得概念(1) (1) 包括的所得概念 (2) 帰属所得 (3) 非課税所得				
第3回	所得概念(2) (1) 未実現の利得 (2) 損害賠償金 (3) 違法な所得				
第4回	所得の年度帰属 (1) 権利確定主義 (2) 管理支配基準				

第5回	必要経費（1） （1）年度帰属 （2）必要経費の制限規定 （3）債務確定要件
第6回	必要経費（2） （1）売上原価と債務確定主義 （2）減価償却 （3）課税逃れ商品
第7回	所得の人的帰属（1） （1）実質所得者課税の原則 （2）法律的帰属説と経済的帰属説
第8回	所得の人的帰属（2） （1）事業から得られる所得（家族経営、共同事業） （2）信託 （3）組合契約
第9回	租税回避 （1）意義 （2）脱税との違い （3）租税回避への対処
第10回	課税単位と所得控除 （1）個人単位主義と消費単位主義 （2）2分2乗方式 （3）所得控除（人的控除）
第11回	課税所得の分類（1）事業所得 （1）事業所得の意義 （2）給与所得、譲渡所得、雑所得等との区分
第12回	課税所得の分類（2）給与所得 （1）給与所得の意義 （2）フリンジ・ベネフィット （3）事業所得、雑所得との区分
第13回	課税所得の分類（3）譲渡所得 （1）「資産」の意義 （2）「譲渡」の意義 （3）取得費と譲渡費用
第14回	課税所得の分類（4） その他の所得区分
第15回	申告、納税、還付と源泉徴収
テキスト	佐藤英明『スタンダード所得税法（第4版）』弘文堂
参考図書	金子宏ほか『ケースブック租税法（第6巻）』弘文堂

科目名・単位数	相続税法 2単位	科目分類	租税法系	発展科目
配当年次	1・2年次・春学期・夜 1・2年次・秋学期・昼	科目ナンバリング	TAX2103	
履修形態	選択必修	担当教員	ひろき じゅんいち 廣木 準一	
授業概要	<p>相続税法を体系的に学習する。</p> <p>相続税法は、相続、遺贈により財産を取得した者に課される「相続税」及び贈与により財産を取得した者に課される「贈与税」の二税目について規定している税法である。相続税は、基礎控除額等の改正（減額など）もあり、以前よりも多くの相続人に関係するものとなったことから、重要度が増している。</p> <p>この講義では、相続税法に規定されている基本的事項・重要事項を中心としつつ租税特別措置法に規定されている特則についても学習する。</p>			
到達目標	<p>相続税法の基本的構造を理解する。現行法令や裁判例等を正しく読みこなすことができるようになる。相続等の事実関係を適切に把握し、法律の正しい適用の仕方を理解する。</p>			
授業方法	<p>配布資料・相続税法等の条文を基にした講義形式で実施する。確認テストを適宜行う。</p>			
事前・事後学習	<p>関係する相続税法の条文の該当箇所を読んでおくこと。配布資料（含む裁判例）及びそれに関係する条文を読み直すこと。</p> <p>事前・事後学習の時間：それぞれ60分</p>			
成績評価の方法	<p>確認（中間・期末）テスト（80%）及び平常点（20%）で評価する。</p>			
フィードバックの方法	<p>確認テストについては、授業時間内に簡単な解説をする。</p>			
履修上の注意	<p>最低限の法律の素養があること（法令と通達の位置付け、条・項・号の読み方、判決の読み方などが分かっていること）</p>			
授 業 計 画				
第1回	ガイダンス、シラバスの説明			
第2回	相続税の申告の現状、相続税法等の沿革（相続税等の課税方式や相続税と贈与税の関係）			
第3回	相続税及び贈与税の意義、相続税及び贈与税の計算の仕組み			

第 4 回	相続税・贈与税の納税義務者（相続税法第 1 条の 3、第 1 条の 4 等） 相続税・贈与税の納税義務者と課税範囲（相続税法第 2 条）
第 5 回	財産の所在、相続税の課税財産 （課税財産についての総論）
第 6 回	みなし相続財産、みなし贈与財産（Ⅰ） （みなし相続財産の趣旨、生命保険金や退職手当金など）
第 7 回	みなし相続財産、みなし贈与財産（Ⅱ）（相続税法第 4 条～ 9 条の 4） 相続税の課税価格（課税価格の計算の仕組みなど）
第 8 回	中間のまとめ
第 9 回	相続税の非課税財産・債務控除等
第 10 回	財産の評価（概要、財産評価基本通達の位置付け、法定評価対象財産と仕組み）
第 11 回	財産の評価（土地・建物等）
第 12 回	財産の評価（非上場株式等）
第 13 回	小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例 非上場株式等についての相続税・ 贈与税の納税猶予及び免除（いわゆる事業承継税制）
第 14 回	教育資金の一括贈与及び結婚・子育て資金の一括贈与と贈与税の非課税等、住宅取得等資金 の贈与
第 15 回	全体のまとめ
テ キ ス ト	中里実他編『租税法判例六法』（有斐閣 2023年）
参 考 図 書	金子宏『租税法（第 24 版）』（弘文堂 2021） 日本税理士会連合会編集 税務六法（株ぎょうせい（税法は、必携書）

科目名・単位数	消費税法 2単位	科目分類	租税法系	発展科目
配当年次	1年次・春学期・昼・夜	科目ナバリング	TAX2104	
履修形態	選択必修	担当教員	くまおう まさひで 熊王 征秀	
授業概要	<p>目的：消費税の基礎知識と課税区分、税額計算を理解する。</p> <p>消費税に関する知識は、税理士、公認会計士、企業の経理担当者にとっては絶対必要不可欠なものである。しかし、実務の現場では未だに消費税に関する正しい知識の無いままに、いわば見よう見まねで日常業務をこなしている職業会計人が多数存在するのが現実である。消費税を正しく理解するためには、単に課税か非課税かということを勘定科目で確認するのではなく、課税体系の基本をしっかりと理解することが大切であると強く感じている。</p>			
到達目標	実務における消費税の処理ができるようにする。			
授業方法	本講座では、中小企業の消費税実務も含め、単に机上理論にとどまることなく、より実践的な講義を進めたいと考えている。			
事前・事後学習	<p>テキストの再読と必要に応じた練習問題の演習 100 分程度の時間をかけ、事前にテキストの読み込み（予習）をしておくこと。</p> <p>また、各講義の終了後、100 分程度の時間をかけ、復習をしておくこと。</p>			
成績評価の方法	授業への取り組みに対する平常点で 20%程度、期末考査で 80%程度を考慮して評価する。			
フィードバックの方法	<p>テスト問題と答案用紙は回収し、解説は質問形式により授業内に時間を設けて行う。</p> <p>答案用紙は返却しない。</p>			
履修上の注意	<p>簿記 3 級程度の知識を有している者。</p> <p>消費税法に興味がある者。</p>			
授 業 計 画				
第 1 回	<p>1. 消費税の基礎知識</p> <p>(1) 消費税の基本的なしくみ</p> <p>(2) 納税義務者と申告納付</p> <p>(3) その他の基礎知識</p>			
第 2 回	2. 軽減税率制度			
第 3 回	<p>3. 課税区分の判定（1）</p> <p>(1) 国内取引の課税対象要件</p> <p>(2) 事業者が事業として行うもの</p> <p>(3) 対価性の判断</p> <p>(4) 内外判定</p>			
第 4 回	<p>3. 課税区分の判定（2）</p> <p>(1) 非課税取引の概要</p> <p>(2) 非課税取引と仕入税額控除の関係</p> <p>(3) 非課税取引の範囲</p>			

第5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>3. 課税区分の判定 (3) <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 免税取引の概要</li> <li>(2) 免税取引と仕入税額控除の関係</li> <li>(3) 免税取引の範囲</li> <li>(4) 課税仕入れの定義</li> </ul> </li> <li>4. 勘定科目別にみた課税区分の留意点</li> </ul>
第6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>5. 納税義務者 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 課税事業者と免税事業者</li> <li>(2) 課税事業者の選択と取り止め</li> <li>(3) 相続があった場合の納税義務の免除の特例ほか</li> </ul> </li> </ul>
第7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>6. 課税標準額に対する消費税額の調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 返品、値引きなどの税額控除</li> <li>(2) 貸倒れの税額控除</li> </ul> </li> <li>7. インボイス制度</li> </ul>
第8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>8. 仕入税額控除 (1) <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 計算体系</li> <li>(2) 課税仕入れの定義</li> </ul> </li> </ul>
第9回	<ul style="list-style-type: none"> <li>8. 仕入税額控除 (2) <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 課税仕入れの時期</li> <li>(2) 課税売上割合</li> </ul> </li> </ul>
第10回	<ul style="list-style-type: none"> <li>8. 仕入税額控除 (3) <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 適用要件</li> <li>(2) 個別対応方式と一括比例配分方式</li> </ul> </li> </ul>
第11回	<ul style="list-style-type: none"> <li>8. 仕入税額控除 (4) <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 課税仕入れ等の用途区分</li> <li>(2) 棚卸資産の税額調整</li> </ul> </li> </ul>
第12回	<ul style="list-style-type: none"> <li>9. 仕入税額控除の調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 課税売上割合が著しく変動した場合の税額調整</li> <li>(2) 用途を変更した場合の税額調整</li> </ul> </li> </ul>
第13回	<ul style="list-style-type: none"> <li>10. 簡易課税制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 適用要件と計算方法</li> <li>(2) 簡易課税の選択と取り止め</li> <li>(3) 事業区分</li> </ul> </li> </ul>
第14回	<ul style="list-style-type: none"> <li>11. 課税期間、申告・納付・還付、会計処理 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 課税期間</li> <li>(2) 中間申告・確定申告</li> <li>(3) 会計処理</li> </ul> </li> </ul>
第15回	12. 確認テスト
テキスト	クマオーの基礎からわかる消費税・令和7年度税制改正対応版 (清文社/熊王征秀著)
参考図書	

科目名・単位数	国際租税法 2単位	科目分類	租税法系	発展科目
配当年次	1・2年次・春学期・昼 1・2年次・秋学期・夜	科目ナンバリング	TAX2105	
履修形態	選択必修	担当教員	おおしろ はやと 大城 隼人	
授業概要	<p>本講義では、国際取引との関係で特に問題となる所得課税（所得税と法人税）について、国内法と租税条約、租税回避防止規定、国際課税ルールについて概説する。各論においては、各制度の成り立ちや取扱いについて理解を深め、国際課税ルールの体系的な理解を目指す。授業に当たり、税制調査会の資料、財務省・国税庁および経済産業省の公表資料、OECDの報告書等の資料や事例、重要判例等を活用しながら講義を進める。</p>			
到達目標	<p>国際課税の基本を理解できる。 国際課税について高度な実務が実践できる能力を取得できる。 国際課税について、国内課税との相違点を意識しながら説明できる。</p>			
授業方法	<p>講義及び質疑応答を中心に講義を行う。 国際課税に関する理論の講義や事例を中心とした演習を行う。</p>			
事前・事後学習	<p>事前学習は、質疑に向け各講義の範囲についてテキストを読み込むこと。講義時には予習済みであることを前提とする。(90分) 事後学習として、講義でのレジメを復習する。また、実施されるレポート等を必ず提出すること。(90分)。</p>			
成績評価の方法	<p>授業への積極的参加や理解度（毎回質疑を実施）20%、小レポート30%、期末試験50%とする。</p>			
フィードバックの方法	<p>理解度チェック、レポートの解説は授業内で時間を設けて行う。</p>			
履修上の注意	<p>国内税法について、基本的なところを理解していること。 学内規定を遵守すること。</p>			
授 業 計 画				
第1回	<p>内容：国際租税法の講義の概要説明（ガイダンス） 概要：国際課税に関する基本的な考え方等について解説する。</p>			
第2回	<p>内容：国際租税法の意義 概要：国際租税法の意義、国際租税法の基礎理念、国際租税法の目的、わが国における国際課税、アレンジメント</p>			
第3回	<p>内容：国内源泉所得の判定基準（ソースルール） 概要：ソースルールの基本的考え方、国内源泉所得（源泉徴取課税）、恒久的施設、居住者判定</p>			
第4回	<p>内容：租税条約① 概要：租税条約、租税条約の目的、租税条約の適用範囲、事業所得について学ぶ</p>			

第5回	内容：租税条約② 概要：特殊関連企業、投資所得（配当・利子・使用料） 源泉徴収について学ぶ
第6回	内容：租税条約③ 概要：明示なき所得、国際的二重課税の排除方法、無差別待遇、相互協議、情報交換、徴収共助、課税紛争の解決について学ぶ
第7回	内容：国際的二重課税の排除方法 概要：国外所得免除方式、外国税額控除方式、富裕層への課税について学ぶ
第8回	内容：過小資本税制、過大支払利子税制 概要：過小資本税制、過大支払利子税制、多国籍企業における利子の概念 について学ぶ
第9回	内容：移転価格税制① 移転価格税制 概要：移転価格制度の概要、独立企業原則、ALPの算定方法、有形資産、無形資産、役務提供、金融取引について学ぶ
第10回	内容：移転価格税制② 移転価格文書化 概要：移転価格文書化（マスターファイル、ローカルファイル、国別報告書、特定親会社届出事項）について学ぶ
第11回	内容：移転価格税制③ 無形資産（使用料含む） 概要：無形資産、使用料、評価困難な無形資産、実質課税について学ぶ
第12回	内容：移転価格税制④ 事前解決と事後的解決（紛争解決） 概要：事前確認、ICAP、税務訴訟、対応的調整、相互協議、仲裁について学ぶ
第13回	内容：タックスヘイブン対策税制 概要：タックスヘイブン対策税制の趣旨目的、タックスヘイブン対策税制を巡る訴訟について学ぶ
第14回	内容：OECD/G20BEPS プロジェクトによる国際課税ルール 概要：BEPS 報告書、各最終報告書、関連報告書、国際的租税回避の境界線、GAAR の導入状況、他について学ぶ
第15回	内容：新たな国際課税ルール（Pillar1、Pillar2）、国際課税ルールの総括 概要：新たな国際課税ルール（Pillar1、Pillar2）について学ぶ、講義の振返りを行う。
テキスト	毎回の授業においてレジュメを配付する。
参考図書	国際課税関係の判例等

科目名・単位数	租税法総論演習 2単位	科目分類	租税法系	応用・実践科目
配当年次	1・2年次・秋学期・昼・夜	科目ナンバリング	TAX3201	
履修形態	選択必修	担当教員	ひらの <sup>よしあき</sup> 平野 嘉秋	
授業概要	<p>本講義では、租税の総論的及び基礎的知識を中心に学び、租税法を的確に解釈できる能力を習得するため、演習方式で行う授業である。</p> <p>具体的には、租税法上、惹起されている課題等について、受講者及び教員は、相互に質疑応答等を行う。</p> <p>課題等を割り当てられた者は、レジュメを準備して報告を行う。</p>			
到達目標	<p>「租税法」についての的確に解釈し、適用できる実践的能力を体得する。併せて、税法の修士論文を作成する上で必要な知識を習得できる。</p>			
授業方法	<p>租税法上、惹起されている問題（担当教員が提供する）を課題として、報告及び討議を行う演習方式である。具体的には、毎回の授業ごとに、課題について報告担当者を決め、報告担当者は課題についてのレポートを作成し、報告を行う。その後、それを基に演習方式により相互に質疑応答等を行う。</p>			
事前・事後学習	<p>発表者に限らず、全員が予習（60分）・復習（60分）をしっかりと行う。</p>			
成績評価の方法	<p>担当課題の発表内容により原則として評価（50%）するが、討議での参加状況（50%）も加味して判定する。期末試験は行なわない。</p>			
フィードバックの方法	<p>授業内で学生に適宜質問し、解説を行う。</p>			
履修上の注意	<p>他に租税法総論の単位を履修しているのが望ましい。</p>			
授 業 計 画				
第1回	ガイダンス			
第2回	報告と討論（1）：報告者は選定した税務事例の論点を抽出し、法令・通達・判例を根拠に結論を導き、それに基づき討論を行う。			
第3回	報告と討論（2）：報告者は選定した税務事例の論点を抽出し、法令・通達・判例を根拠に結論を導き、それに基づき討論を行う。			

第4回	報告と討論(3): 報告者は選定した税務事例の論点を抽出し、法令・通達・判例を根拠に結論を導き、それに基づき討論を行う。
第5回	報告と討論(4): 報告者は選定した税務事例の論点を抽出し、法令・通達・判例を根拠に結論を導き、それに基づき討論を行う。
第6回	報告と討論(5): 報告者は選定した税務事例の論点を抽出し、法令・通達・判例を根拠に結論を導き、それに基づき討論を行う。
第7回	報告と討論(6): 報告者は選定した税務事例の論点を抽出し、法令・通達・判例を根拠に結論を導き、それに基づき討論を行う。
第8回	報告と討論(7): 報告者は選定した税務事例の論点を抽出し、法令・通達・判例を根拠に結論を導き、それに基づき討論を行う。
第9回	報告と討論(8): 報告者は選定した税務事例の論点を抽出し、法令・通達・判例を根拠に結論を導き、それに基づき討論を行う。
第10回	報告と討論(9): 報告者は選定した税務事例の論点を抽出し、法令・通達・判例を根拠に結論を導き、それに基づき討論を行う。
第11回	報告と討論(10): 報告者は選定した税務事例の論点を抽出し、法令・通達・判例を根拠に結論を導き、それに基づき討論を行う。
第12回	報告と討論(11): 報告者は選定した税務事例の論点を抽出し、法令・通達・判例を根拠に結論を導き、それに基づき討論を行う。
第13回	報告と討論(12): 報告者は選定した税務事例の論点を抽出し、法令・通達・判例を根拠に結論を導き、それに基づき討論を行う。
第14回	報告と討論(13): 報告者は選定した税務事例の論点を抽出し、法令・通達・判例を根拠に結論を導き、それに基づき討論を行う。
第15回	まとめ(授業において検討した論点等を整理・確認しながら、授業内容を総括する。)
テキスト	毎回発表文のプリントと関係資料を配布する。
参考図書	中里実他『租税判例百選〔第7版〕: 別冊ジュリスト No. 253』(2021/6/29 有斐閣)

科目名・単位数	法人税法演習 2単位	科目分類	租税法系	応用・実践科目
配当年次	1・2年次・秋学期・昼・夜	科目ナンバリング	TAX3202	
履修形態	選択必修	担当教員	うねまつ きみお 上松 公雄	
授業概要	事例研究や判例評釈を通じて、法人税法上の各規定、制度、取扱いにおける問題点についての認識、理解を深める。			
到達目標	法人税法の基本構造を理解し、さらに、自らの見解を確立すること			
授業方法	受講生による報告発表及び討論を中心として、若干の講義を行う。			
事前・事後学習	報告発表のための準備としての事前学習が必要となるが、さらに、事後学習として、各回の課題・テーマと報告発表の内容に関して復習されることを望む。 配布資料並びに参考図書の該当箇所を再読すること。 事前・事後学習の時間：それぞれ120分			
成績評価の方法	報告発表の水準に対する評価 60%、討論への参加、取組み方、疑問点を検討する姿勢などで 40%の評価とする。			
フィードバックの方法	課題については講義時間内に要点の確認整理を行う。			
履修上の注意	研究は、報告発表を行えば終わるのではなく、自らが「足らざる」と感じた点や他者から示された疑問点などを検討、考察することで深耕されていくものと心得ていただきたい。			
授 業 計 画				
第1回	<u>内容</u> ：総論 <u>概要</u> ：ガイダンス／検討する事例や判決例についての確認			
第2回	<u>内容</u> ：総論 <u>概要</u> ：報告発表の進め方／検討事例の割当て			
第3回	報告発表と討論（1）			

第4回	前回の報告発表のフォローアップと討論（1）
第5回	報告発表と討論（2）
第6回	前回の報告発表のフォローアップと討論（2）
第7回	報告発表と討論（3）
第8回	前回の報告発表のフォローアップと討論（3）
第9回	報告発表と討論（4）
第10回	前回の報告発表のフォローアップと討論（4）
第11回	報告発表と討論（5）
第12回	前回の報告発表のフォローアップと討論（5）
第13回	報告発表と討論（6）
第14回	前回の報告発表のフォローアップと討論（6）
第15回	内容：まとめ 概要：まとめ
テキスト	配布資料
参考図書	『租税判例百選（第7版）』有斐閣

科目名・単位数	所得税法演習 2単位	科目分類	租税法系	応用・実践科目
配当年次	1・2年次・秋学期・昼・夜	科目ナンバリング	TAX3203	
履修形態	選択必修	担当教員	かわね まこと 川根 誠	
授業概要	所得税法に係る問題点を含んだ訴訟事例を取り上げ、生徒の皆さんに順次研究・発表してもらい、全員でディスカッションを行う。「生きた法」である判例の研究を進めることにより、所得税法の各種原理・原則の具体的な適用の姿について、一層深い理解が得られ、研究に対する問題意識の涵養が図られる。			
到達目標	事例の分析・検討を通して、租税法規範が具体的に適用される構造への理解を深め、現実身近に発生する事例に的確に対処できる能力を養う。更に、自主的な研究を行う問題点の糸口を見出すことができる。			
授業方法	学生の発表により、ゼミ形式により授業を進める。受講生の積極的な参加が望まれる。			
事前・事後学習	研究対象とする判決例を事前に配布するので、事案の内容と争点をよく予習して来ること。(120分) 事後には発表者が作成・配布したレジュメについて、問題点や論点について確認・学習すること。(90分)			
成績評価の方法	担当課題の発表内容(60%)と討議への参加状況・内容(40%)により評価を行う。			
フィードバックの方法	毎回異なる学生が発表者となって、自己の研究を解説するものなので、発表内容に不備があればその場で指摘・指導を行う。受講する学生にも自主的な議論への参加が期待され、議論の過程で自己の見解について見直しや訂正が行われ、一層深い理解が得られよう。			
履修上の注意	予習を欠かさず、問題意識をもって授業に臨むこと。			
授 業 計 画				
第1回	ガイダンス 本演習の目的、内容及び心構えについて説明するとともに、判決文の読み方・要約の仕方、発表用レジュメの作成方法等について解説する。			
第2回	1. 課税の根拠 ・奈良県文化観光税条例事件			
第3回	2. 憲法と租税法 ・総評サラリーマン訴訟			
第4回	3. 租税法律主義(1) ・秋田市国民健康保険税事件			

第5回	4. 租税法律主義（2） ・損益通算禁止遡及立法事件
第6回	5. 信託の原則 ・文化学院事件
第7回	6. 所得概念（1） ・制限超過利息事件
第8回	7. 所得概念（2） ・年金払い生命保険金二重課税事件
第9回	8. 必要経費 ・高松市塩田宅地分譲事件
第10回	9. 所得区分（1） ・会社取締役商品先物取引事件
第11回	10. 所得区分（2） ・外れ馬券事件
第12回	11. 譲渡所得（1） ・名古屋医師財産分与事件
第13回	12. 譲渡所得（2） ・遺産分割弁護士費用事件
第14回	13. 租税回避（1） ・航空機リース事件
第15回	14. 租税回避（2） ・武富士事件
テキスト	必要な資料は、授業のたびに配布する。
参考図書	租税判例百選（第7版）有斐閣 金子宏『租税法（第24版）』（弘文堂）

科目名・単位数	消費税法演習 2単位	科目分類	租税法系	応用・実践科目
配当年次	1・2年次・秋学期・昼・夜	科目ナンバリング	TAX3204	
履修形態	選択必修	担当教員	くまおう まさひで 熊王 征秀	
授業概要	<p>目的：消費税法に関する法令、通達の読み込みをしたうえで、必要に応じて消費税法に関する裁決、判決の検証をする。</p> <p>消費税に関する実務上のトラブルは年々増加傾向にある。</p> <p>その内容は、税理士と税務署のたわいもない諍いもあれば、最高裁判決にまでもつれ込んだような案件もある。消費税法は法律であるから、租税法の基本理念を背景にした法令通達の正しい解釈がなければ実務をこなすことはできない。そのためには、法令通達の読み込みが最も重要かつ効果的である。</p> <p>また、不動産取引と納税義務者、届出書に関する消費税実務のポイントを確認し、実践的に即戦力を身につけることも目的とする。</p>			
到達目標	消費税法令通達の読み込みと理解。			
授業方法	本講座では、実務上のトラブル事例を題材にした実践的な講義を進めたいと考えている。			
事前・事後学習	<p>「消費税法」の講義内容を参考に、100分程度の時間をかけ、各回の学習内容をあらかじめ予習しておくこと。</p> <p>また、各講義終了後、講義内容は必ず条文を再読すること（120分程度）。</p>			
成績評価の方法	授業への取り組みに対する平常点で30%程度、期末考査で70%程度を考慮して評価する。			
フィードバックの方法	テスト問題と答案用紙は回収し、解説は質問形式により授業内に時間を設けて行う。答案用紙は返却しない。			
履修上の注意	「消費税法」の講義を履修した者（認定者を含む）。消費税法の受験経験のある者消費税法を愛している者。本物の税理士になりたい者。			
授 業 計 画				
第1回	1. 消費税の基礎知識の確認 (1) 税法条文の読み方 (2) 基礎知識の確認			
第2回	2. 課税区分の判定（1） (1) 国内取引の課税対象要件 (2) 事業者が事業として行うもの (3) 対価性の判断			
第3回	2. 課税区分の判定（2） (1) 内外判定 (2) 非課税取引			
第4回	2. 課税区分の判定（3） (1) 免税取引 (2) 裁決事例の検討（輸出免税関係）			

第5回	3. 国際電子商取引 (1) 改正の目的と概要 (2) リバースチャージ取引・国外事業者申告納税方式
第6回	4. 仕入税額控除(みなし輸出取引) (1) 非課税資産を輸出した場合の仕入税額控除の特例 (2) 国外移送
第7回	5. 納税義務者 (1) 張江訴訟(最高裁判決の検証) (2) 平成23年度改正 (3) 相続があった場合の納税義務の免除の特例ほか
第8回	6. 届出書実務(1) (1) 課税事業者選択(不適用)届出書 (2) 簡易課税制度選択(不適用)届出書
第9回	6. 届出書実務(2) (1) 課税期間特例選択(変更)届出書 (2) 課税期間特例選択不適用届出書 (3) 判例研究
第10回	7. インボイス制度
第11回	8. 高額特定資産を取得した場合の特例(新3年縛り) (1) 制度の内容 (2) 22年度改正法(旧3年縛り)との関係
第12回	9. 居住用賃貸建物に対する仕入税額控除の制限
第13回	10. 課税売上割合に準ずる割合 (1) 課税売上割合に準ずる割合とは? (2) たまたま土地を譲渡した場合の課税売上割合に準ずる割合の活用方法
第14回	11. 還付演習
第15回	12. 確認テスト
テキスト	必要な資料は、授業のたびに配布する。
参考図書	消費税法規通達集(中央経済社)または「実務税法六法」(新日本法規出版)または「税務六法」(ぎょうせい)